

古民家に節供飾り！

杉並区立郷土博物館（大宮1-20-8）では、子どもの日を前に節供飾りの展示が始まりました。この節供飾りは、来場者に季節感を感じてもらうため、敷地内に移築された古民家で、毎年この時期に展示しています。展示は、5月10日まで。

今年のゴールデンウィークは、暦の上では2～6日と5日間の休みが続いています。その内訳は、スタートの2日が土曜日、3日は憲法記念日、4日はみどりの日ですが、もともと4月29日だったみどりの日が、平成19年に昭和の日へ改称され、みどりの日は5月4日に移動しました。5日は、子どもの日で、6日は振替休日です。この中で、誰でも答えられるのが、子どもの日です。

子どもの日は、古来端午の節供として、男子の健やかな成長を願う行事が行われてきました。その行事は、兜やこいのぼりを飾ったり、柏餅を隣近所や親戚に配ったり、菖蒲湯も欠かせません。しかし、近年は核家族化や住宅事情の面から、こうした昔からの風習や儀式が簡素化されたり、行われなくなってきました。

そこで、郷土博物館では、杉並に根付いた様々な風習などを季節ごとに感じてもらうための展示を行っています。節供飾りもその一つです。郷土博物館の敷地には、江戸時代後期に建てられた古民家が移築されています。その一室に、博物館が区民から寄贈を受けた節供飾りなどを展示しています。

今年の展示では、大正時代に作られた鷹の節供飾りや昭和初めに作られた「加藤清正の虎退治」「鯉を釣り上げる金太郎」、そして平成に入ってからのお兜などを見ることができます。鷹の足には、緒が付いていて鷹狩りを表しています。鷹狩りは世界各地で広く行われていますが、日本では権力と結びつくことで、権力者の象徴となりました。

時代とともに、節供飾りが変わったり、柏餅も各家庭の手づくりから店での購入へと変わってきましたが、子どもの健やかな成長を願う気持ちは、今も昔も変わりません。5連休となるゴールデンウィークには、家族そろって郷土博物館を訪れてみてはいかがでしょうか。



5月の年中行事「端午の節供」

【開催日時】4月18日(土)～5月10日(日) 午前9時～午後5時

*ただし、4月27日、5月7日は休館

【場 所】杉並区立郷土博物館(杉並区大宮1-20-8)

【観覧料】100円(中学生以下無料)

【報道機関 問い合わせ先】

郷土博物館：TEL：03-3317-0841